



2026年2月24日

各 位

会社名 三井倉庫ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 古賀 博文
(コード番号 9302 東証プライム)
問合せ先 取締役 常務執行役員 西村 健
(TEL. 03-6775-3082)

第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分に係る払込完了に関するお知らせ

当社が2026年2月6日開催の取締役会において決議致しました、三井不動産株式会社（以下、「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）及び自己株主の処分（以下、「本自己株式処分」といい、本新株式発行及び本自己株式処分を個別に又は総称して「本第三者割当」といいます。）に関しまして、本日、割当先からの払込が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本第三者割当の詳細につきましては、当社が2026年2月6日付で公表しました「資本業務提携、第三者割当による新株発行及び自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本第三者割当の概要

(1) 本第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2026年2月24日
(2) 募集株式の種類及び数	当社普通株式3,000,000株
(3) 発行価額	1株につき3,571円
(4) 調達資金の額	10,713,000,000円
(5) 増加する資本金の額	5,356,500,000円
(6) 増加する資本準備金の額	5,356,500,000円
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、株式を以下の者に以下のとおり割り当てる。 三井不動産株式会社 3,000,000株

(2) 本自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2026年2月24日
(2) 処分株式数	当社普通株式2,250,000株
(3) 処分価額	1株につき3,571円
(4) 調達資金の額	8,034,750,000円

(5) 処分方法（割当先）	第三者割当の方法により、株式を以下の者に以下のとおり割り当てる。 三井不動産株式会社 2,250,000株
(6) 処分後の自己株式数	146,583株

（注）上記「処分後の自己株式数」については、2026年1月31日現在の自己株式数を基準に、当社が同年2月6日に公表した自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得及び本自己株式処分に伴う自己株式数の変動を反映しております。自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得の詳細は、当社が2026年2月6日付けで公表しました「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行に関するお知らせ（ファシリティ型自己株式取得（Accelerated Share Repurchase）による自己株式の取得）」をご参照ください。

2. 本第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

(1) 本第三者割当前の発行済株式総数 (2025年9月30日現在)	74,991,106株 (本第三者割当前の資本金の額 11,357,503,474円)
(2) 本第三者割当による増加株式数	3,000,000株 (増加する資本金の額 5,356,500,000円)
(3) 本第三者割当後の発行済株式総数	77,991,106株 (本第三者割当後の資本金の額 16,714,003,474円)

（注）本自己株式処分に係る払込金額の総額は、資本組入れされません。

以 上